

## 議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成31年 3 月 25 日
開 会 時 刻	午前 9 時 00 分
閉 会 時 刻	午前 9 時 17 分
出 席 委 員 名	◎野崎隆太    ○楠木宏彦    久保 真    中村 功
	吉井詩子    藤原清史    西山則夫    浜口和久
	宿 典泰
	中山裕司 (議長)
	品川幸久 (委員外議員)
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真    中村 功
担 当 書 記	木下喜之
審 査 案 件	1 本日の議事日程について
	2 伊勢市議会委員会条例の一部改正について
説 明 者	議会事務局長・議会事務局次長

## 会議の概要

野崎委員長、開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に久保委員、中村委員の両委員を指名決定した。

「本日の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、宿委員より、請願が採択された場合の意見書案については請願者の意思が反映された内容となっているかという旨の質問があり、中居次長より、委員会での請願審査の過程で意見も出たが、それも踏まえて、意見書案については委員会にて決定したものであることを説明。その他発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、本件については「議案第22号 伊勢市行政組織条例の一部改正について」が可決された場合に提出することとして、委員会条例の改正内容については事務局案のとおりとし、議案の提出方法については委員会提出とすることを決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成31年 3月25日

委員長

委員

委員

## 議会運営委員会 局長説明（平成31年3月25日）

### 【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、「当局から追加議案の送付がありましたこと」、「請願が本会議で採択された場合には、請願に係る意見書の提出を日程に追加する必要がありますこと」、また、「各常任委員会から閉会中の継続調査の申出がありましたこと」により、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

送付を受けました追加議案は、「議案第44号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）」及び「議案第45号 平成31年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）」の2件でございます。

それでは、お手元の日程案を御高覧ください。

このあと10時に、本会議の継続会議を開き、「議案第1号 外9件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「楠木議員から、議案第1号、議案第4号について反対討論」「吉井議員から、議案第4号について賛成討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第1号」「議案第4号」と「他の8件一括」とに分けて、それぞれ御決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

また、議会だよりでの賛否の公表もありますので、各議員の賛否につきましては、閉会后、会派ごとに確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、「議案第11号 外9件一括」を上程し、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「野崎議員から、議案第18号について賛成討論」の通告がありますので、討論を行った後、御決定いただきます。

次に、「議案第21号 外10件一括」を上程し、所管常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「楠木議員から、議案第21号について反対討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第21号」と「他の10件一括」とに分けて、それぞれ御決定いただきます。

次に、「議案第32号 外4件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第37号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第38号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました、「議案第44号」を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。

次に、同じく追加送付されました、「議案第45号」を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会、教育民生委員会及び総務政策委員

会を、ただいま申し上げました順序でお開き願ひ、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、正副委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、「議案第44号」及び「45号」について、討論をされます方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして、関係常任委員会に審査付託となっておりました「議案第44号」及び「45号」を日程に追加し、日程順序を変更して、順次、議題とし、関係常任委員会から、それぞれ審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、それぞれ御決定いただきます。

次に、「報告第1号」及び「2号」の2件を、順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「平成31年 請願第1号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑の後、「小山議員から、反対討論」「上村議員から、賛成討論」「楠木議員から、賛成討論」の通告がありますので、討論を行った後、御決定いただきます。

なお、「請願第1号」につきましては、委員会において、「採択すべし」と決定されております。

また、「請願第1号」につきましては、意見書の提出を求める請願でありますので、本会議で採択をされましたら、「意見書の提出について」を「発議第3号」として日程に追加し、日程順序を変更して、御審議をお願いいたします。

この意見書につきましては、お手元にお配りいたしましたとおり、あらかじめ総務政策委員会で作成していただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、各常任委員会から、閉会中の継続調査の申出がなされておりますので、「発議第1号 常任委員会の閉会中の継続調査について」を上程し、御決定いただきます。

なお、継続調査につきましては、何らかの事情により内容を変更する必要が生じることも考えられますので、こうした事態が発生した場合への対応といたしまして、「諸般の事情により調査内容を変更する場合には、議長に御一任を願ひたい」ということで、継続調査の議決の後、続いて、変更についての御決定もお願いいたします。

次に、「発議第2号 伊勢市議会・委員会条例の一部改正について」でございます。これは、後ほど御協議、御決定いただくこととしておりますが、「議案第22号 伊勢市行政組織条例の一部改正について」が可決された場合、ここで、これを日程に追加して直ちに議題とし、提案者説明、質疑の後、委員会提出議案とした場合は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会付託を行わず、討論の後、即決いただきたいと存じます。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、その前に、市長から発言の申出がありますので、許可いたし、発言が終わりましたら、閉会といたします。

なお、議会閉会后、「全員協議会」をお開きいただき、「各種委員の推薦について」として、「国民健康保険・運営協議会委員の推薦」につきまして、御協議をお願いいたします。

また、全員協議会での御発言の際は、自席からお願いいたします。その際のマイク操作は、事務局のほうで行いますので、御承知おきください。

そして、「全員協議会」の閉会后、「各派代表者会議」及び「広報検討分科会」をお開きいただくことといたしております。

本日の日程は、以上でございます。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

### 【伊勢市議会委員会条例の一部改正について】

「議案第22号 伊勢市行政組織条例の一部改正について」は、総務政策委員会で「可決すべし」と決定されておりますが、本会議で可決されました場合は、委員会条例の一部改正が必要となります。

あらかじめ、改正案を配付させていただいておりますので、御協議いただきますよう、お願いいたします。

繰り返しになりますが、配付させていただきました改正案につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回の機構改革は、産業観光部から国体推進課を廃止し、部体制による組織の強化のため、「国体推進局」を新たに設けるものですが、常任委員会の所管の範囲としては変更なく、委員会条例の第2条の産業建設委員会の所管に「国体推進局」を追加することとしております。

また、議案の提出方法につきましても、併せて御協議いただきますよう、お願いいたします。

なお、委員会条例につきましては、議会運営委員会の所管事項でありますことから、事務局といたしましては、委員会提出の方法が適切ではないかと考えております。

以上、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

※ 議会運営委員会終了後、連絡事項

#### 【6月定例会の予定について】

##### 【局長】

6月定例会の予定につきまして、御連絡いたします。

6月定例会の開会予定につきましては、6月17日・月曜日から7月3日・水曜日までの17日間としていただいております。

また、開会前の議会運営委員会につきましては、6月10日・月曜日、午前10時に開会の予定でございます。